

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況

(点検及び評価報告書)

筑北村教育委員会

# 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

## 1. 教育委員会重要課題と施策

### ○第3次筑北村教育大綱に基づく教育の推進

<b>基本目標1 他者と協働して主体的に探究し、新しい価値や時代を創造していく力を育む教育の推進</b>
1) 「生きる力」を育む保・小・中一貫性のある教育の推進 ・学びの改革推進事業 ・教育課程特例校指定による外国語活動の推進、英語とともだち、中学校語学指導助手配置事業
2) デジタルの力を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ・学びの改革推進事業 ・GIGAスクール構想推進事業
3) 探究を核とした学びを育む「ふるさと学習」の推進 ・特色ある学校づくり推進補助事業
4) 「筑北村幼児教育・保育推進プラン」に沿った幼児教育の推進 ・やまほいく、2園合同交流保育事業 ・二保育園加配保育士配置事業
5) 保育士・教職員のウェルビーイング向上のための働き方改革 ・二保育園加配保育士配置 ・小中学校教育支援員配置 ・放課後学童施設ICT化推進事業
<b>基本目標2 一人の子どもも取り残されない、多様性を包み込む共生社会の実現に向けた教育の推進</b>
1) 一人ひとりの個性に応じた学びを追求し、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進 ・学びの改革推進事業 ・やまほいく、2園合同交流保育事業
2) インクルーシブな教育(特別支援教育)の一層の推進 ・学びの改革推進事業
3) 子どもの権利や安全を保障する教育環境の更なる充実 ・保育園施設修繕等環境整備事業 ・小中学校施設修繕等環境整備事業 ・保小中給食費無償化事業
4) 様々な機関との連携による困難な悩みを抱える子どもへの支援の充実 ・教育支援室事業 ・放課後児童健全育成事業
<b>基本目標3 地域、家庭、学校でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進</b>
1) コミュニティ・スクールと地域保育園学校協働活動の一体的推進体制の構築 ・コミュニティ・スクール関連事業 ・地域保育園学校協働活動事業
2) 家庭と連携した地域ぐるみの子育ての推進(保育園・学校・家庭・地域の連携) ・コミュニティ・スクール関連事業 ・地域保育園学校協働活動事業
3) 生涯を通じて学ぶことができる環境作りとデジタル化の推進 ・生涯学習事業 ・図書館利用促進整備事業(図書館システム更新)
<b>基本目標4 「学び」「助け合い」心豊かな充実した毎日を生きるための共感と交流が生まれる機会の創出</b>
1) 暮らしと地域をつなぎ、生涯を通じて学ぶことができる環境の創出 ・文化財保護事業(青柳宿切通し案内板修繕) ・分館活動助成金 ・本城公民館修繕工事 ・筑北村公民館調理室器具更新
2) 文化芸術、スポーツに親しむことのできる環境の充実 ・スポーツフェスティバル ・筑北SIC開通記念小学生サッカー教室 ・やすらぎスポーツ広場改修工事 ・分館交流事業 ・本城体育館修繕工事 ・ふれあい広場修繕工事 ・ふれあい広場 土地購入

## 2. 教育委員会の組織及び運営状況

### 1) 教育委員の状況

(教育長除く4名)

性別	年代	任 期		
男	70代	R3.12.7	R7.12.6	2期目
男	60代	R6.12.7	R10.12.6	2期目
女	70代	R4.12.7	R8.12.6	1期目
女	40代	R5.12.7	R9.12.6	1期目

教育長の状況

性別	年代	職業	任 期		
男	60代	元教員	R6.2.1	R9.1.31	1期目

### 2) 教育委員会会議の開催並びに公開状況

定例会	臨時会	その他
12回	0回	0回

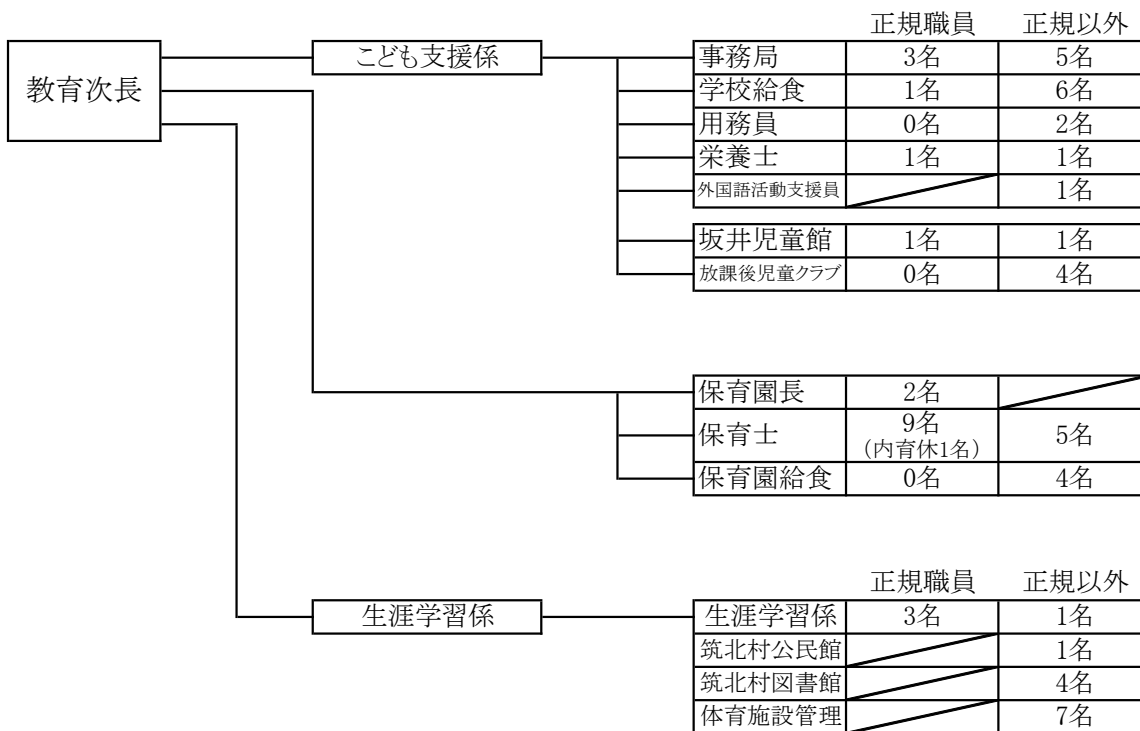
会議の公開 規定の有無	会議録の規 定の有無	筑北村教育委員会会議規則 筑北村教育委員会傍聴人規則
あり	あり	

### 3) 教育委員の研修等

名 称	時 期
市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会	7月24日
長野県市町村教育委員会研修総会	10月25日
東筑摩郡町村教育委員会研修会	10月4日

### 3. 教育委員会事務局の状況

#### 1) 教育委員会職員の状況



#### 2) 教育委員会事務局関係諸規定等の状況

規定状況	有無	例規名称及び内容
事務局組織に関する規定	有	筑北村教育委員会事務局組織規則 課の設置、事務分掌
教育長への教育委員会委任事項	有	筑北村教育委員会事務委任規則

#### 3) 教育機関の設置状況

教育機関の名称	主な設置目的
筑北ひまわり保育園	児童福祉法第24条第1項の規定に基づき設置。 (教育委員会への委任事項)
坂井保育園	
筑北小学校	学校教育法第2条の規定に基づき、同法第18条及び同法第36条の目標の達成に努めることを目的として設置。
聖南中学校	
筑北村公民館	社会教育法第20条の規定に基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置。
分館本城公民館	
分館坂北公民館	
本城体育館他体育施設	村民体育の振興を目的として設置。
筑北村図書館	図書館法第3条の規定に基づき、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置。

4) 附属機関の設置状況

附属機関の名称	主な設置目的、会議開催状況及び委員の状況
筑北村いじめ等対策連絡協議会	<p>設置の目的 児童生徒の健全育成を推進するため、いじめや不登校等の問題解決に向けて、これらに関する情報の交換と共有及び連携体制の確立を目的とする。</p> <p>会議の開催状況:年2回定期開催(7月・2月)。</p> <p>委員の構成:9名 小中学校長・小中学校PTA会長・主任児童委員・人権擁護委員 安曇野警察署少年警察補導員代表・教育委員代表・学識経験者</p>
筑北村通学路安全推進会議	<p>設置の目的 通学路における交通安全の確保及び効果的な取り組みを推進するため。</p> <p>会議の開催状況:1回開催(7月)</p> <p>委員の構成:12名 松本建設事務所・安曇野警察署・交通安全協会・小中学校及び高等学校代表・保護者代表・役場総務課長及び建設課長・村教育委員会</p>
筑北村教育支援委員会	<p>設置の目的 心身に障害のある幼児及び児童生徒に対し、適切な教育が受けられるようその就学に係る実態調査・審議を行う。</p> <p>会議開催状況:全体会3回開催(6月・10月・2月・内部会2回)。臨時会1回</p> <p>委員の構成:10名 学校医・小中学校長・安曇養護学校教諭・住民福祉課保健師・住民福祉課社会福祉士・子ども発達相談員・学識経験者</p>
筑北村公民館運営審議会 (社会教育法第14条)	<p>設置の目的 公民館における各種の事業の企画実施につき調査、審議する。</p> <p>会議の開催状況:年1回開催</p>
筑北村社会教育委員会 (社会教育法第15条)	<p>設置の目的 社会教育に関し教育長を経て教育委員会へ助言するため、諸計画の立案、施設の事業運営について、調査研究を行う。</p> <p>会議の開催状況:年1回開催</p> <p>委員の構成:7名 議会代表1名・小中学校PTA代表1名 小中学校校長代表1名・シニアクラブ代表1名・学識経験者3名</p>
筑北村文化財調査保護委員会	<p>設置の目的 教育委員会の諮問に基づき、文化財の指定、解除、活用、研究資料の収集、管理保存について調査審議する。</p> <p>会議の開催状況:年2回開催</p> <p>委員の構成:5名</p>
筑北村スポーツ推進委員会 (スポーツ振興法第19条)	<p>設置の目的 スポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導助言を行う。</p> <p>開催状況:年9回開催・研修会出席(11月3日佐久市)</p> <p>委員の構成:6名</p>

5) その他諮問機関等の設置状況

その他諮問機関等の名称	主な設置目的、会議開催状況及び委員の状況
筑北村保育支援委員会	<p>設置の目的 村内保育園における特別支援に係る保育士の加配等支援について検討するため</p> <p>会議開催状況:全体会3回(6月・10月・2月)臨時会1回(4月)</p> <p>委員の構成:8名 子ども発達相談員・特別支援教育指導員・幼児教育指導員・教育次長・保育園長・主任保育士・住民福祉課保健師</p>

#### 4. 園児・児童・生徒等の状況

機関名	園児児童生徒数	県費職員数	村費職員数	左の内訳
2保育園	62		24 (内育休2)	保育園長2名・保育士16名(正規職員11名内育休2・会計年度職員5名) 給食調理員6名(正規職員0名・会計年度職員6名)
筑北小学校	110	17 (内育休1)	14 (内育休1)	特別支援教育支援員2名・ALT1名 専科支援員4名・用務員1名・栄養士2名(内育休1) 給食調理員4名
聖南中学校	66	15 (内育休1)	11	専科支援員3名・特別支援教育支援員2名・ALT1名 用務員1名・給食調理員3名 部活動支援員1名

#### 入園・入学等の状況(園児・児童・生徒)

	入園・入学者数	転入者数	転出者数	備考
2保育園	15	4	1	
筑北小学校	22	2	0	
聖南中学校	20	1	0	

※転入者数並びに転出者数は1年間の延べ人数

#### 5. 校舎その他の施設・設備等の主な整備状況

放課後児童クラブ	・ICT化(システム導入、タブレット端末購入) 1,132千円
教員住宅	・坂井(杉の越)2戸風呂改修工事 968千円 ・本城(丸山)2戸エアコン設置工事 616千円 ・坂北(刈谷沢)1戸給湯器交換 453千円
筑北小学校	・防火シャッター改善工事 3,410千円 ・外壁等外構内修繕工事 770千円 ・FFストーブ入替工事 596千円 ・雨漏り修繕工事 220千円 ・校務用PC購入 294千円 ・副変電設備保全補修工事 214千円 ・カラープリンター購入 438千円
聖南中学校	・校庭暗渠設置工事 235千円 ・体育館床修繕工事 390千円 ・給食室機器(牛乳保冷庫)購入 935千円 ・カラープリンター購入 297千円
2保育園	・筑北ひまわり保育園:遊具設置 1,804千円、放送アンプ交換(職員室、遊戯室) 880千円 ・iPad購入 235千円、電子ピアノ購入 132千円 ・坂井保育園:屋根等修繕工事 2,134千円、電話設備交換 946千円
生涯学習係関係施設	・本城公民館:内壁修繕工事 1,375千円、舞台幕取替 476千円 ・筑北村公民館:絶縁不良箇所修繕工事 440千円、調理室器具(コンロ等)入替 616千円 ・ふれあい広場キャンプ場:コテージ、焼窯修繕工事 840千円 管理棟エアコン設置工事 303千円 ・筑北村サッカー場:不凍水栓柱工事 198千円 ・本城体育館:仕切りネット修繕 1,199千円 紐引きカーテンレール取付 2,079千円 ・やすらぎ野球場:バックスクリーン(表側)塗装工事 1,815千円 ・やすらぎスポーツ広場:遊具設置工事 1,540千円
GIGAスクール関係	・スクールサポーター業務委託 872千円 ・小中学校ICT支援業務 1,353千円 ・端末保守委託 2,300千円 ・その他保守管理委託料 770千円 ・端末修繕費404千円 ・ネットワークアクセス業務委託 391千円 ・インターネット使用料196千円 ・学習ソフトライセンス 689千円 ・ZOOMライセンス料 309千円

## 6. 教育委員会関係主要事業の実績報告

### こども支援係関係

#### 1) 学びの改革推進事業

目的	内容	事業費
(目的) ・教師主体・カリキュラム中心の当たり前に行っていた教育の課題を認識し、子ども主体・中心の教育へと考え方を転換し、一斉教授から学び合いへと授業改革を進める。	・外部講師による授業改善のための研修 (信大教授等による講演1回、小中学校の授業実践に関わる研修 小中各3回) ・先進地視察(県内1回、県外2回)	300千円

#### 2) 教育支援室(旧こどもサポートセンター)事業

目的	内容	事業費
(目的) ・幼児期から青年期までの発達相談や教育相談などを行う。 また、学校や学級になじめない児童生徒の居場所づくりや支援を行う。	・特別支援教育指導員 1名 ・幼児教育指導員 1名 ・臨床心理士 1名 ・保健師 1名	5,612千円

#### 3) 児童館事業・放課後児童健全育成事業

目的	内容	事業費
(目的) ・子どもに適切な遊びや安全な生活の場を提供する。 ・同年齢、異年齢の子どもたちがさまざまな活動を通して地域を知りコミュニケーションを深める。	・ここにこ子ども教室 ・支援員研修会(4回) ・2施設児童クラブ交流会(2回) ・支援員5名配置(児童館1、学童保育4)	14,800千円

#### 4) 放課後学童施設ICT化推進等事業

目的	内容	事業費
(目的) ・保育業務のICT化(保育アプリシステム導入)による欠席等の連絡、施設からの通知送付等保護者、支援員双方の負担軽減を図る。	・システム導入委託 ・施設及び周辺Wi-Fi環境構築 ・タブレット機器等購入 ・職員向け操作研修	1,132千円

#### 5) (文部科学省型)コミュニティ・スクール関連事業

目的	内容	事業費
(目的) ・地域住民が学校運営に積極的に参加するため、学校運営及び必要な支援に関して協議する学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進める。	学校運営協議会の開催 ・学校運営方針の承諾(1回) ・学校評価に関すること(2回) ・学校運営に関すること(3回) ・地域保育園学校協働本部との連携・協働、研修会実施	134千円

#### 6) 保育園加配保育士配置事業

目的	内容	事業費
(目的) ・保育園において発達に応じた個別の支援を要する園児に対して支援を行う。	・加配保育士が発達に応じた個別の支援を要する園児に対して、保育活動及び生活集団活動内での支援を行う。 ・加配保育士 筑北ひまわり保育園4名、坂井保育園1名	7,844千円

## 7) やまほいく・2園合同交流保育事業

目的	内容	事業費
(目的) ・自然の中で遊びながら発想力や生きる力を養うと共に、様々な人との関わりの中でコミュニケーション力を育みます。	・やまほいくを中心とした2園の合同交流保育 ・地域応援団と連携した活動 ・2園合同行事(保育参観日・運動会・遠足・観劇会等) ・主体性を大事にした保育の研修 ・県へ活動報告・やまほいくポータルサイト・村ホームページへの投稿等情報発信 ・やまほいくの環境整備(田んぼ・川・山など)	404千円

## 8) 保育園施設修繕等環境整備事業

目的	内容	事業費
(目的) ・保育園の安全性の向上を図ると共により良い保育・教育環境を提供する。	・緊急性、必要性等を鑑み施設内外の修繕を実施 ・筑北ひまわり保育園 遊具(滑り台)設置、放送アンプ交換(職員室、遊戯室) ・坂井保育園 屋根、雨樋等修繕、電話設備交換	5,764千円

## 9) 教育課程特例校指定による外国語活動の推進、英語とともだち、中学校語学指導助手配置事業

目的	内容	事業費
(目的) ・異文化理解と外国語学習の推進 ・外国語力とコミュニケーション力の向上	・保育園(英語とともだち) ・小学校(英語であそぼう)、外国語活動 ・中学校外国語指導助手(ALT)	3,516千円

## 10) 小中学校教科担当・図書館司書配置事業

目的	内容	事業費
(目的) ・小学校高学年教科担任制の推進 ・授業の質の向上と学級担任及び教科担任の負担軽減 ・小中学校に図書館司書に代わる支援員配置	・小学校教科担任 理科 体育 音楽(1・2年) 算数(T. T) ・中学校教科担任 数学 国語 英語 体育 技術科の職員を配置 ・小中学校図書館司書に代わる支援員 2名	22,012千円

## 11) 小中学校特別支援教育支援員配置事業

目的	内容	事業費
(目的) ・あらゆる学びの場で、児童生徒一人ひとりの育ちに応じた支援を行う。	・児童生徒一人ひとりの特性に応じた学習活動及び生活集団活動内での支援を行う。 ・特別支援教育支援員 小学校 4名(うち2名は教科担当兼務) 中学校 4名(うち3名は教科担当兼務)	24,320千円

## 12) 要保護・準要保護就学援助の状況(年 3回支給)

目的	内容	事業費
(目的) ・経済的理由によって、就学困難な児童及び生徒について、就学奨励を行う。 (根拠) ・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 ・学校給食法	・国の制度に基づき生活に困窮している世帯の児童及び生徒に対し、平等に教育を受ける権利を有するという観点から国の制度内において必要な援助を行う。 ・援助費目 学校品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費 ・準要保護児童 10名 ・準要保護生徒 5名	645千円

13) GIGAスクール構想推進事業

目的	内容	事業費
(目的) ・1人1台の端末と通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	・端末及び通信環境等の保守管理等を委託で行う。(スクールサポーター・端末保守委託) ・小中学校の児童生徒及び教職員へのICT支援を塩尻市開発公社へ業務委託して行う。 ・その他、必要な経費を支出する。(インターネット使用料・ソフト使用料等) ・R7年度の端末更新に向け、前段階として通信環境の状況確認(ネットワークアセスメント業務)を行うとともに、必要な計画を策定。	7,318千円

14) 小中学校施設修繕等環境整備事業

目的	内容	事業費
(目的) ・学校の安全性の向上を図ると共により良い保育・学習環境を提供する。	・緊急性、必要性等を鑑み施設内外の各種修繕、備品購入等を実施 小学校(防火シャッター改善、外壁等外構内修繕、FFストーブ入替、雨漏り修繕、副変電設備保全補修工事、校務用PC購入、カラープリンター購入ほか) 中学校(校庭暗渠設置、体育館床修繕、給食調理機器購入、カラープリンター購入ほか)	11,493千円

15) 保小中給食費無償化事業

目的	内容	事業費
(目的) ・村立保育園、小中学校に在籍する園児、児童、生徒に関わる給食費を公費で負担することにより子育て世代の財政的負担を軽減する。	・令和6年度実績 保育園 42名分 小学校児童 120名分 中学校生徒 65名分 の給食材料費の無償化	21,770千円

生涯学習係関係

1) 生涯学習事業(各種イベント、講座の開設)

目的	内容	事業費
(目的) 各種イベント、学級、講座等を開催することにより、学習、発表の場を提供する。また、地域を知るとともに住民相互の交流の場にする。	・二十歳の集い ・文化祭(作品展示及びステージ発表) ・いきいき学習講座(全10回) ・生涯学習支援ボランティア実践講座(全10回) ・にこにこ子ども教室(全6回) ・ふるさとふれあいの集い ・スマホ講習会 ・イングリッシュキャンプ	1,380千円

2) 社会人権教育推進事業

目的	内容	事業費
(目的) ・学校、行政組織間、関係委員会等の連携を強め、村民の人権意識の高揚を推進する。	・人権尊重の村づくり審議会及び人権講演会を実施(住民福祉課との連携)。 ・人権教育を題材としたにこにこ子ども教室の実施。	0千円

3) 公民館報発行事業

目的	内容	事業費
(目的) 公民館事業の状況や公民館の記録として発行する。	ホットスポットちくほくと合冊で隔月発行 情報部会開催(年7回)	538千円

4) 地域保育園学校協働活動事業

目的	内容	事業費
(目的) ・学校運営協議会と連携しながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支援する活動を行う。	・筑北未来塾の実施(中学生対象) ・筑北寺子屋の実施(小学生対象)	488千円

5) 本城公民館修繕工事業

目的	内容	事業費
(目的) 交流拠点となる公民館施設を安全かつ快適に利用できるようにする。	・2F講堂の暗幕、ステージ奥カーテン、一文字幕の修繕工事 ・階段踊り場内壁面修繕工事	1,851千円

6) 筑北村公民館調理器具更新事業

目的	内容	事業費
(目的) 交流拠点となる公民館施設を安全かつ快適に利用できるようにする。	・コンロ、オーブンの更新 2台	616千円

7) 文化財保護事業(青柳宿切り通し案内看板修繕)

目的	内容	事業費
(目的) 老朽化して見えにくくなった案内板を整備することにより、本来の機能を回復し来訪者の利便性向上を図る。	・青柳宿切通し案内板修繕 1基	385千円

8) 図書館利用促進整備事業(図書館システム更新)

目的	内容	事業費
(目的) 蔵書の充実を進めるとともに、他館との相互貸借も可能な環境を整え、図書館利用者へのサービス向上を図り、来館者を増やす。	図書システム(システム更新・機器リース【5年契約】)を利用したオンライン相互貸借の実施、県域で取り組む協働電子図書館「デジとしよ信州」のサービス提供とともに館内の蔵書の拡充を進め、図書館利用の促進を図る。講座も従来の形に戻して実施。	14,571千円

9) スポーツフェスティバル・教室等事業(イベント、大会、教室他)

目的	内容	事業費
(目的) 子どもから高齢者まで様々な年齢層を対象に教室を開催し、スポーツに親しみ、健康づくりに役立つ。	参加型のスポーツフェスティバルを開催。社会体育講座等は計画通り実施。	521千円

10) 筑北SIC開通記念小学生サッカー教室

目的	内容	事業費
(目的) 筑北SIC開通記念として小学生向けのサッカー教室を開催し、村内外に向けて村の魅力を広く発信すると同時に、交流人口増加の機運を高める。	元日本代表選手を講師に小学生(4~6年生)を対象としたサッカー教室を開催(約60名参加)	1,650千円

11) 分館交流事業

目的	内容	事業費
(目的) 各種大会を開催することで交流、住民相互の親睦を図るとともに、体を動かすことの楽しさ、必要性を理解していただく。	分館交流球技大会に名称を変更し、本城地域と坂北地域の球技種目も変更した。 本城:マレットゴルフ大会 坂北:グラウンドゴルフ大会 坂井:ソフトボール 本城地域と坂北地域のお盆野球は中止。	100千円

12) ふれあい広場修繕工事

目的	内容	事業費
(目的) 経年劣化により摩耗している箇所の修繕し、安全かつ快適に施設を利用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コテージ軽微修繕</li> <li>・管理棟エアコン設置工事</li> <li>・焼き場釜修繕工事</li> <li>・遊具修繕(ターザンロープ)</li> <li>・管理棟女子トイレ照明増設工事</li> </ul>	1,604千円

13) ふれあい広場土地の購入事業

目的	内容	事業費
(目的) 富蔵沢ふれあい広場の借地部分を購入し、事業の継続と将来の財政負担軽減をはかる。	・富蔵沢ふれあい広場借地部分の購入 地権者2名より3,631㎡を購入	4,858千円

14) 本城体育館修繕工事

目的	内容	事業費
(目的) 経年劣化により摩耗している箇所の修繕し、安全かつ快適に施設を利用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館内中央の間仕切りネットの修繕工事</li> <li>・カーテンレール紐の交換修繕工事</li> <li>・玄関前の階段タイル等修繕工事</li> </ul>	3,559千円

15) やすらぎスポーツ広場改修工事

目的	内容	事業費
(目的) 経年劣化により摩耗している箇所の修繕し、安全かつ快適に施設を利用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やすらぎ野球場 バックスクリーン塗装工事</li> <li>・グラウンド散水用ポンプ 送水管漏水修理</li> <li>・テニスコート 水銀灯安定器修繕工事</li> <li>・遊具設置工事(回転ハッピー)</li> </ul>	3,448千円

## 7. 村単独補助金・交付金の状況

### 1) 私学助成事業

目的	内 容	事業費
(目的) ・私立高等学校へ通学する生徒の保護者負担を軽減するための一助	・助成額 生徒1人につき年額20,000円 ・対象者 筑北村に住所を有し、私立高等学校に通学する 生徒の保護者 ・申請生徒数 48名 交付決定者数 46名	920千円

### 2) 学力検定受験料補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) ・児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るための一助	・補助額 受験料から1,000円を控除した額 ・対象者 筑北村に住所を有し、小中学校及び高等学校の児童生徒の保護者 ・漢字検定 23名 17,500円 ・英語検定 21名 118,100円 ・数学検定 7名 23,100円	159千円

### 3) 特色ある学校づくり推進補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、筑北小学校・聖南中学校の「ふるさと学習」を中心に据えた特色ある学校づくりの取り組みを支援する。	特色ある学校づくり推進事業補助金 ・筑北小学校 37.2万円 ・聖南中学校 50万円 ※補助金の使途は、各校の裁量による。	872千円

### 4) 文化系クラブ育成補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) ・地域で活動しているサークル団体に対し、補助金を交付し、地域の文化活動を促進する。 上限額：1団体 10,000円	・24団体 マンドリンギタークラブ、陶芸クラブ、かむりき句会、油絵教室、中国体操等(一部抜粋) ・成果発表の場として文化祭への展示、音楽会イベントへの参加、社協への訪問等	240千円

### 5) 分館運営・活動補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) 分館活動交付金 分館活動の活性化、また交流を図り公民館活動の発展を目的に交付金を交付する。 上限額:運営費1戸500円 活動費1戸1,000円 (根拠) 筑北村公民館分館活動補助金交付要綱	21分館 内訳 本城 7分館 1,002,000円 坂北 9分館 990,000円 坂井 5分館 667,500円	2,660千円

6) 体育協会補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) 地域の代表として村内外で活動するとともに、スポーツ振興に寄与する団体に対し補助金を交付する。 補助額:活動内容に応じた支出	野球部、ソフトテニス部、バドミントン部、ゲートボール部、卓球部、ゴルフ部、OB野球部、グラウンド・ゴルフ部、マレットゴルフ部、審判部 計10部	606千円

7) ナイタースポーツ団体補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) 地域のスポーツ振興に寄与し、生涯スポーツ推進を図る団体に対し補助金を交付する。 上限額 : 1団体 20,000円	・申請1団体(坂井ナイターソフトボール)	20千円

8) スポーツ少年団補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) 学校教育活動外において、スポーツ・文化活動を通じ青少年の健全育成等に寄与する団体に対し補助金を交付する。 上限額:活動内容に応じた支出	申請3団体(聖南バスケットボールクラブ、聖南女子バレーボールクラブ、筑北ジュニアバレーボールクラブ)	257千円

9) 青少年育成補助事業

目的	内 容	事業費
(目的) ・青少年が地域活動を通じ健全に育成されることを目的に活動する団体に対し、助成金を交付する。	21子ども会育成会 内訳 本城 活動補助 237,350円 + 共済補助 16,200円 坂北 活動補助 202,100円 + 共済補助 14,100円 坂井 活動補助 112,800円 + 共済補助 7,950円	591千円